

## 8 月 臨 時 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和元年8月28日(水)
- 2 開 催 場 所 新館8階 教育委員室
- 3 出席した委員 小南教育長、吉田委員、播委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、山本教育指導部長、  
吉田教育総務部次長、杉本教育指導部次長、  
神吉教育指導部学校教育担当参事、  
山野教育総務課長、岸田学務課長、  
福島社会教育・スポーツ振興課長、  
境学校教育課長、今津青少年育成課長、  
加藤教育研究所長、姫路少年自然の家所長  
藤崎教育総務課副課長、岡本教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 議 事 の 要 旨
  - 開 会 午後3時15分
  - 会議録署名委員指名のこと  
廣岡委員に決定
  - 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

- 1 加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について  
(教育指導部参事から説明)  
承 認

(協議事項)

- 1 加古川市立幼稚園の保育料徴収条例の廃止に係る意見について  
(教育総務部次長から説明)  
原案可決

委 員 : こども部においては、こども園や保育園に関して「子ども・子育て支援法」及び「子ども・子育て支援法施行令」の改正に伴う事務手続が進んでいるところと思う。そのような状況の中、教育委員会としては、今後の幼稚園の申込者数等に影響が出てくると考えているか。

事 務 局 : 従来であれば、預かり時間の長短や給食の有無に応じて、こども園及び保育園と、幼稚園の間には料金格差が生じていた。しかし、今回の法改正の趣旨は、就労の有無に関わらず子育てを行う家庭の経済的負担を軽減することとなっているため、幼稚園、こども園及び保育園において一律で料金負担がなくなる。その結果、保護者の意向として、よりサービスが手厚い方を求められることが考えられるため、幼稚園としては立場が厳しくなるのではないかと憂慮している。

教 育 長 : 時代の流れの中で、14時までで降園する幼稚園から、より長時間預かることができる保育所や認定こども園へニーズが変化してきている。今回の法改正によって、その動きにさらに拍車がかかると想定される。

委 員 : 両親とも労働力が必要とされるような世の中となってきたため、子どもをどこかへ預ける必要が増えて、保育所や認定こども園のニーズが高まっていくのは必然である。しかし、子どもは一体誰が育てるのかという視点に立てば、本来親が育てるべきものとする。この視点においては、幼稚園を選択されることは素晴らしいことである。そのことについて、幼稚園を所管する部署として保護者へ訴えていっていただきたい。

- 2 加古川市立公民館の設置及び管理に関する条例等の改正に係る意見について  
(教育指導部次長から説明)  
原案可決

- 3 加古川市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について  
(教育総務部次長から説明)  
原案可決

4 加古川市立学校校区審議会委員の委嘱及び任命について  
(教育総務部次長から説明)

原案可決

- 委員： 加古川市立学校校区審議会委員の任期中における課題及び目標において、「児童生徒数が減少する中で、校区のねじれや学校規模の適正化についても検討していくことが当面の課題・目標となる。」とある。校区だけでなく、ユニットや加古川まつりの際の公民館エリアにもずれが生じている。これでは地域の住民の方自身が、自分の暮らしている地域を認識することが困難ではないか。まちづくりをしていくうえで、ユニットや公民館のエリアについても校区と合わせ、かつ、ねじれがない状態にすることが望ましく、その課題について取り組む時期が来ていると考える。
- 委員： 賛成である。自分自身が暮らす地域の認識がしっかりと確立されておれば、加古川まつりや、小学校の課外活動において公民館でボランティアをするような際にも、より参加しやすくなるのではないか。
- 委員： 校区のずれ等の解消は望ましいことであるが、これまで地域で積み上げてきたものが振出しに戻るようなことがないようにしなければならぬと考える。
- 委員： これまで、新設校ができるたびにエリアにずれが生じてきた。そのずれを解消するとなると、非常に大きなプロジェクトとなるため、教育委員会だけでなく、市長の意向も確認したうえで、市長部局と連携しながら取り組むことが必要不可欠と考える。各家庭に視点を移すと、兄弟間で差が生じるなど、課題も多い。
- 委員： 市長との協議の場である総合教育会議が開催されるようになり、かつ学校規模適正化の課題に取り組もうとしている今が、この課題について取り組む時期として適していると考えます。
- 委員： 学校規模適正化に取り組む地域において、ユニットや公民館のエリアにずれが生じないように取り組むことはできるかもしれない。
- 事務局： 先日の学校規模適正化にかかるパブリックコメントにおいても、地域の方々から様々な意見を頂戴した。学校校区審議会も含め、地域の中で十分に議論を尽くしていただいたうえで、事務局として対応していけるよう、地域に対して働きかけていきたい。
- 教育長： 難しい問題ではあるが、課題意識を持って検討していきたい。

- 5 加古川市社会教育推進員の委嘱について  
(教育指導部次長から説明)  
原案可決

○ 閉 会      午後 3 時 55 分